

公共事業継続箇所評価調査

(様式5)

評価確定日(令和5年9月29日)

事業コード	R05-農-継-09	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	水利施設整備事業	部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	かんがい排水事業	班 名	水利整備・防災チーム (tel)018-860-1830
路線名等	蛭野・角間川堰	担当課長名	農地整備課 足立 徹
箇所名	横手市、大仙市角間川	担当者名	チームリーダー 福司 健治
プランとの 関連	戦 略	農林水産戦略	
	目指す姿	農業の食料供給力の強化	
	施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり	

1. 事業の概要

事業期間	H30～ R6(7年)	総事業費	16.2 億円	国庫補助率	50%																																															
事業規模	全体面積A=1,143ha 排水路工L=6.1km(N=1路線)																																																			
事業の立案 に至る背景	<p>○本水路は、約400年前に横手市平鹿町から大仙市角間川へ引水する用水路として整備され、古くから地域農業を支えている重要な施設である。</p> <p>○現在は水路周辺の宅地化やほ場整備等の整備が進み、主に排水路として機能しているが、現況水路断面は小さく、土水路のため、大雨の度に溢水し、周辺農地に被害を及ぼすとともに、水路溝畔の崩れや、土砂堆積等の維持管理に多大な労力と費用が投じられている。</p> <p>○国では、平成24年から「国営かんがい排水事業横手西部地区」により排水路の再編や改修を実施しており、併せて、末端流域の本水路についても、関連事業として一体的な整備が求められている。</p>																																																			
事業目的	○国営事業と整合した排水路の改修を行い、溢水被害の防止を図るとともに、増大している維持管理費の節減と農家経営の安定化を図る。																																																			
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前回評価</th> <th>今回評価</th> <th>増 減</th> <th>理 由 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,477,000</td> <td>1,622,000</td> <td>145,000</td> <td rowspan="6">水路タイプの変更及び軟弱地盤対策工の増等</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>1,367,000</td> <td>1,278,100</td> <td>-88,900</td> </tr> <tr> <td>用補費</td> <td>13,000</td> <td>33,800</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>97,000</td> <td>204,100</td> <td>107,100</td> </tr> <tr> <td>国庫補助</td> <td>690,000</td> <td>758,000</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>県債</td> <td>398,000</td> <td>414,000</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>345,000</td> <td>379,000</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>44,000</td> <td>71,000</td> <td>27,000</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>排水路工 L=6.1km</td> <td>排水路工 L=6.1km</td> <td>排水路工 L=0.0km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					前回評価	今回評価	増 減	理 由 等	事業費	1,477,000	1,622,000	145,000	水路タイプの変更及び軟弱地盤対策工の増等	経費				工事費	1,367,000	1,278,100	-88,900	用補費	13,000	33,800	20,800	その他	97,000	204,100	107,100	国庫補助	690,000	758,000	68,000	財源内訳	県債	398,000	414,000	16,000	その他	345,000	379,000	34,000	一般財源	44,000	71,000	27,000	事業内容	排水路工 L=6.1km	排水路工 L=6.1km	排水路工 L=0.0km	
		前回評価	今回評価	増 減	理 由 等																																															
事業費	1,477,000	1,622,000	145,000	水路タイプの変更及び軟弱地盤対策工の増等																																																
経費																																																				
工事費	1,367,000	1,278,100	-88,900																																																	
用補費	13,000	33,800	20,800																																																	
その他	97,000	204,100	107,100																																																	
国庫補助	690,000	758,000	68,000																																																	
財源内訳	県債	398,000	414,000	16,000																																																
	その他	345,000	379,000	34,000																																																
	一般財源	44,000	71,000	27,000																																																
事業内容	排水路工 L=6.1km	排水路工 L=6.1km	排水路工 L=0.0km																																																	
事業の進捗 状況	○本地区は、平成30年度に採択、着工している。 ○令和4年度までに排水路総延長の50%(3.1km)が完成している。																																																			
事業推進上の 課題	○水路タイプの変更や軟弱地盤対策の追加による事業費の増及び工期延期により計画変更を予定。																																																			
関連する計 画等	○「新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」																																																			
情勢の変化 及び長期継 続の理由	○横手市は高収益作物の栽培が盛んであり、加工品の販売など付加価値向上に向けた取組もなされているが、降雨形態や土地利用の変化等により、近年、農地等の湛水被害が頻発しており、安定的な生産に支障を来している。このため、農業生産の基盤となる農業水利施設の整備について地元のニーズが高まっている。																																																			
事業効果把 握の手法及 び効果	指 標 名	更新が必要な農業用排水施設の整備面積																																																		
	指 標 式	農業用排水施設の整備面積の実績÷更新が必要な農業用排水施設の整備面積																																																		
	指 標 の 種 類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無																																																
	目 標 値 a	1,143 ha	データ等の出典	令和4年度まで実績																																																
	実 績 値 b	571 ha	把握の時期	令和5年 3月																																																
達成率 b/a	50.0 %																																																			

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	特になし
	②指摘事項への対応
	—

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	○現況排水路の断面不足により、機能低下が生じているとともに、本路線は防火用水、冬期間の消流雪用水として利用されるなど、多面的機能を有していることから、事業の必要性は高い。	5 点
緊 急 性	○大雨の時には溢水し、周辺農地に被害を及ぼすほか、近隣住民にも大きな不安を与えており、早急な改修が必要である。	5 点
有 効 性	○水害等の被害防止により、作物の収量が増収するほか、維持管理費の節減が図られる。	4 0 点
効 率 性	○本事業と国営事業が相乗して、作成生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、災害防止効果等の多様な効果が見込まれ、費用対効果は1. 2 0となる。	1 5 点
熟 度	○土地改良区総代会において、事業の推進の議決が得られたうえで事業申請されているほか各年度の工事計画や箇所についても十分協議しながら進めており、事業への理解を得ている。	2 0 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	8 5 点
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止	
	事業判定ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

溢水被害の防止等を図るため、必要な整備を継続していくとともに、工事の実施にあたっては環境配慮対策と一層のコスト縮減に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 かんがい排水事業

事業コード (R05-農-継-09)
路線名等 (蛭野・角間川堰)
箇所名 (横手市、大仙市角間川)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要		
必要性	事業の必要性	社会経済情勢による需要	需要が高い	5	5	断面不足により溢水被害発生 (H17.7、H23.6、H24.7)		
			需要が低い	0				
			計		5	5		
緊急性	他事業との関連	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	5	国営「横手西部」		
			他事業はないが、単独で十分な効果がある	3				
			計		5	5		
有効性	整備の効果	農業経営の安定及び農業生産性の向上	用水不足及び溢水被害の軽減効果が発現している	15	15	近年溢水被害なし		
			用水不足及び溢水被害の軽減効果が見込まれる	10				
			施設の維持管理体制	地域が一体となった維持管理体制の構築が図られている	10	10	2市、2改良区で管理協定締結	
				維持管理体制の充実が図られる見込みがある	5			
			省力化技術の導入	水管理省力化に資する取組が2項目以上実施されている	15	15	通常の維持管理費のほか 応急対策に係る維持管理費が縮減	
水管理省力化に資する取組が1項目実施されている	10							
計			40	40				
効率性	事業の投資効果	費用便益比 (B/C)	1.20以上	5	5	費用対効果 1.24		
			1.00以上1.20未満	3				
			事業実施コストの縮減	コスト縮減対策 ①工法の比較検討 ②新技術の導入 ③資源の活用 ④共同工事 ⑤その他	2項目以上実施	10	10	工法の比較検討及び国営事業との調整による断面縮小
					1項目実施	5		
					対策を検討中	1		
計			15	15				
熟度	事業の推進	前年度までの進捗	計画どおり進捗している	15	0	軟弱地盤対策等のため、 進捗が遅れている。		
			概ね計画どおり進捗している	10				
			計画より遅れている	0				
		他官庁との協議調整	協議・調整済みであり、事業推進に影響はない	協議・調整済みであり、事業推進に影響はない	10	10	必要な協議は終えている	
				協議・調整中であるが、事業推進に影響はない	5			
				協議・調整中であるが、事業推進に影響している	0			
		環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	十分に配慮されている	10	10	環境検討委員会で環境保全の取組を整理済み	
配慮について検討している	5							
特に配慮はない	0							
計			35	20				
合 計				100	85			

2. 判 定

ランク	判定内容	配 点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		